

救急医療に係る ICT を活用したシステムの検討について

1 これまでの取組

本県の平成 28 年度の救急搬送において、受入医療機関の照会（重症以上の場合）回数が 4 回以上の案件が 191 件、30 分以上の案件が 323 件発生しており、救急搬送および受入の状況は依然として厳しい状況にあります。

こうした状況の中、近年の情報伝達技術の発達により、救急現場における傷病者情報を、救急隊と医療機関がリアルタイムで共有できるネットワークシステムが開発されており、全国の約 7 割の都道府県がシステムを導入している状況にあります。

本県においても、救急搬送における諸課題を解決するための手段を検討するため、平成 23 年から MIE-NET 構築事業を実施してきました。なお、MIE-NET 構築事業については、平成 29 年度末に、救急搬送における ICT 活用に関する課題等が明らかとなつたことから、モデル事業としては一旦終了することとしました。

2 今後の救急搬送に係る ICT の活用について

MIE-NET 構築事業の成果や他県の状況から、救急搬送における ICT のシステム活用は必要と考えられます。本県では、平成 23 年度から平成 29 年度にかけて実施した MIE-NET 構築事業を通じて課題等が明らかになりました。このモデル事業の成果をふまえ、今後の本県における ICT を活用したシステムの構築について、引き続き検討していくこととします。

3 今後の対応

ICT を活用したシステムの検討については、救急搬送に関する事項であり、医療機関・消防機関の連携により取り組んでいく必要がある課題のため、三重県救急搬送・医療連携協議会に諮りながら、今後の検討を進めていくこととします。

なお、具体的な検討方法としては、まずは消防機関によるワーキングを設置し、操作性等について検証を行い、その後は三重県救急搬送・医療連携協議会 MC 専門部会の下で、三重県の状況に応じた全県で活用できるシステムの仕様（案）を検討することとします。